

平成28（2016）年 経済センサス-活動調査

事業所 産業横断的集計の結果

（平成28年6月1日現在）

# I 調査のあらまし

## 1 調査の目的

経済センサス活動調査は、我が国の全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団資料を得ることを目的とする。

## 2 調査の根拠

統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく「基幹統計調査」であり、経済センサス活動調査規則（平成 23 年 6 月 17 日号外総務省、経済産業省令第 1 号）に基づいて実施した。

## 3 調査日

平成 28 年 6 月 1 日現在で行った。

## 4 調査の対象

### (1) 地域的範囲

全国（平成 28 年 6 月 1 日現在において、東日本大震災に関して原子力災害対策特別措置法（平成 11 年法律第 156 号）第 15 条第 3 項の規定に基づき原子力災害対策本部長（同法第 17 条第 1 項に規定する原子力災害対策本部長をいう。）が設定した帰還困難区域を含む調査区を除く。）

### (2) 属性的範囲

調査は、日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、以下に掲げる事業所並びに国及び地方公共団体の事業所を除く国内全ての事業所・企業（以下「調査事業所」という。）について行った。

ア 大分類 A－「農業、林業」に属する個人経営の事業所

イ 大分類 B－「漁業」に属する個人経営の事業所

ウ 大分類 N－「生活関連サービス業、娯楽業」のうち、小分類 792－「家事サービス業」に属する事業所

エ 大分類 R－「サービス業（他に分類されないもの）」のうち、中分類 96－「外国公務」に属する事業所

## 5 調査の単位

原則として、単一の経営者が事業を営んでいる 1 区画の場所を 1 事業所とし、これを調査の単位とした。単一の経営者が、異なる場所で事業を営んでいる場合はそれぞれの場所ごとに、また、1 区画の場所で異なる経営者が事業を営んでいる場合は、経営者が異なるごとに 1 事業所とした。

なお、事業所の取扱いに関し、以下に掲げるものについては、特例を設けた。

### (1) 建設業

作業の行われている工事現場、現場事業所などは、それらを直接管理している本社、支店、営業所、出張所などの事業所に含めて調査した。また、自営の大工、左官、塗装工事・屋根工事・配管工事・電気工事などの業者については、工事現場では調査せず、それらの業者の事業所又は自宅で、その従業者も含めて調査した。

### (2) 運輸業

鉄道、自動車、船舶、航空機などによる運輸業は、管理責任者のいる場所を事業所とした。鉄道業につい

て、駅、車掌区、車両工場などは、それぞれを 1 事業所とした。ただし、駅長、区長などの管理責任者の置かれていない事業所は、管理責任者のいる事業所に含めて調査した。

### (3) 学校

同一の学校法人に属する幾つかの学校、例えば大学、高等学校、中学校、小学校、幼稚園などが同一構内にあるような場合、学校ごとにそれぞれ 1 事業所とした。ただし、高等学校に併設されている定時制課程などは別の事業所とせず、その高等学校に含めて調査した。

## 6 主な調査事項

【産業共通調査票】 全産業共通事項のみ

- ア 事業所の名称及び電話番号
- イ 事業所の所在地
- ウ 事業所の開設時期
- エ 事業所の従業者数
- オ 事業所の主な事業の内容
- カ 経営組織
- キ 単独事業所・本所・支所の別等
- ク 消費税の税込み記入・税抜き記入の別
- ケ 企業全体の売上（収入）金額、費用総額及び費用項目
- コ 事業別売上（収入）金額
- サ 電子商取引の有無及び割合（個人経営及び法人のみ）
- シ 設備投資の有無及び取得額（個人経営及び法人のみ）
- ス 自家用自動車の保有台数（法人のみ）
- セ 土地・建物の所有の有無（法人のみ）
- ソ 移転及び名称変更の有無（法人のみ）
- タ 資本金等の額及び外国資本比率（会社のみ）
- チ 決算月（会社のみ）
- ツ 常用雇用者数及び支所等数（本所・本社・本店のみ）
- テ 企業全体の主な事業の内容（本所・本社・本店のみ）

以上の産業共通調査票のほか、事業所及び企業の経済活動の実態を把握するため、単独事業所、企業、事業所ごとに、産業別の必要な調査事項を加えた、計 23 種類の調査票により調査した。

## 7 調査の方法

調査は調査員による調査（以下「調査員調査」という。）と総務省、経済産業省、都道府県及び市区による調査（以下「直轄調査」という。）の 2 種類からなる。

### (1) 調査員調査（総務省及び経済産業省—都道府県—市区町村—統計調査員—調査事業所）

単独事業所及び新設事業所（ただし、(2)における特定の単独事業所及び新設事業所を除く。）については、調査票の配布は調査員が行い、収集はオンライン又は調査員による回収により行った。

### (2) 直轄調査

複数事業所を有する企業等については、その本所（本社・本店）となる事業所に対して、調査票の配布は

総務省及び経済産業省が郵送により行い、収集は市区、都道府県、総務省、経済産業省の担当区分に応じて、オンライン又は郵送により行った。

また、特定の単独事業所（純粋持株会社、不動産投資法人及び資本金 1 億円以上の事業所）及び新設事業所については、総務省及び経済産業省が、調査票の配布は郵送により行い、収集はオンライン又は郵送により行った。

ア 市区による調査（総務省及び経済産業省－都道府県－市区－調査事業所）

同一市区内に全事業所を有する従業者数 30 人未満の企業等の事業所（ウに掲げるものを除く。）

イ 都道府県による調査（総務省及び経済産業省－都道府県－調査事業所）

同一都道府県内に本所及び支所となる事業所の大半を有する従業者数 30 人未満の企業等の事業所（ア及びウに掲げるものを除く。）

ウ 総務省及び経済産業省による調査（総務省及び経済産業省－調査事業所）

複数の都道府県に本所及び支所となる事業所を有する企業等の事業所、従業者数 30 人以上の企業等の事業所並びに総務大臣及び経済産業大臣が定めた事業所並びに東日本大震災の影響により調査員調査の実施に大きな支障が生じている地域として総務大臣及び経済産業大臣が定めた調査区内の単独事業所及び新設事業所

## 8 利用上の注意

(1) 売上（収入）金額、費用等の経理事項は平成 27 年 1 年間、経営組織、従業者数等の経理項目以外の事項は平成 28 年 6 月 1 日現在の数値である。

(2) 売上（収入）金額は必要な事項の数値が得られた事業所（企業等）を対象として集計した。なお、以下の産業においては、事業所単位の把握は行っていない。

「建設業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「通信業」、「放送業」、「映像・音声・文字情報制作業」、「運輸業、郵便業」、「金融業、保険業」、「学校教育」、「郵便局」、「政治・経済・文化団体」及び「宗教」

(3) 売上（収入）金額等の経理事項については、原則消費税込みで把握しているが、一部の消費税抜きの回答については、「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドライン（平成 27 年 5 月 19 日 各府省統計主管課長等会議申合せ）」に基づき、消費税込みに補正した上で結果表として集計した。

(4) 各項目の金額は単位未満を、比率は小数点以下第 2 位を、それぞれ四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

## 9 用語の解説

(1) 事業所

経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

ア 一定の場所（1 区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。

イ 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

・ 出向・派遣従業者のみの事業所

当該事業所に所属する従業者が一人もおらず、他の会社など別経営の事業所から出向又は派遣されている人のみで経済活動が行われている事業所をいう。

・ 事業内容等不詳の事業所

事業所として存在しているが、回答不備等で事業内容が不明の事業所をいう。

## (2) 従業者

当該事業所に所属して働いている人をいい、他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人も含まれる。一方、当該事業所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されていない人は従業者に含めない。

なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者としている。

### ・個人業主

個人経営の事業主で、実際にその事業所を経営している人をいう。なお、個人業主は個人経営の事業所に必ず一人である。

### ・有給役員

法人、団体の役員（常勤、非常勤は問わない。）で、役員報酬を受けている人をいう。重役や理事などであっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は、「常用雇用者」に含まれる。

### ・常用雇用者

事業所に常時雇用されている人をいう。期間を定めずに雇用されている人又は1か月以上の期間を定めて雇用されている人をいう。

## (3) 事業従事者数

当該事業所で実際に働いている人をいい、従業者から「他への出向・派遣従業者数」を除き、「他からの出向・派遣従業者数」を加えることにより算出している。

## (4) 事業所の産業分類

事業所の売上（収入）金額や主な事業の種類（原則として平成27年1年間の収入額又は販売額の最も多いもの）により、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づき分類している。

## (5) 経営組織

### ア 個人経営

個人が事業を経営している場合をいう。法人組織になっていなければ、共同経営の場合も個人経営に含まれる。

### イ 法人

法律の規定によって法人格を認められているものが事業を経営している場合をいう。以下の会社及び会社以外の法人が該当する。

#### ・会社

株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社及び外国の会社をいう。

ここで、外国の会社とは、外国において設立された法人の支店、営業所などで、会社法（平成17年法律第86号）の規定により日本で登記したものをいう。

なお、外国人の経営する会社や外国の資本が経営に参加しているいわゆる外資系の会社は、外国の会社ではない。

#### ・会社以外の法人

法人格を有する団体のうち、前述の会社を除く法人をいう。

例えば、独立行政法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、農（漁）業協同組合、事業協同組合、労働組合（法人格を持つもの）、共済組合、国民健康保険組合、信用金庫、弁護士法人などが含まれる。

### ウ 法人でない団体

法人格を持たない団体をいう。例えば、後援会、同窓会、防犯協会、学会、労働組合（法人格を持たないもの）などが含まれる。

(6) 企業等

事業・活動を行う法人（外国の会社を除く。）及び個人経営の事業所をいう。個人経営であって同一の経営者が複数の事業所を経営している場合は、それらはまとめて一つの企業等となる。

具体的には、経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社、会社以外の法人及び個人経営で本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合はその事業所だけで企業等としている。

(7) 単独・本所・支所の別、単独・複数の別

ア 単独事業所

他の場所に同一経営の本所（本社・本店）や支所（支社・支店）を持たない事業所をいう。

イ 本所（本社・本店）

他の場所に同一経営の支所（支社・支店）があつて、それらの全てを統括している事業所をいう。本所の各部門が幾つかの場所に分かれているような場合は、社長などの代表者がいる事業所を本所とし、他は支所としている。

ウ 支所（支社・支店）

他の場所にある本所（本社・本店）の統括を受けている事業所をいう。上位の事業所の統括を受ける一方で、下位の事業所を統括している中間的な事業所も支所としている。

支社、支店のほか、営業所、出張所、工場、従業員のいる倉庫、管理人のいる寮なども含まれる。なお、経営組織が外国の会社は支所とする。

(8) 売上（収入）金額

商品等の販売額又は役務の提供によって実現した売上高、営業収益、完成工事高などをいう。有価証券、土地・建物、機械・器具などの有形固定資産など、財産を売却して得た収入は含めない。なお、「金融業、保険業」の企業等、会社以外の法人及び法人でない団体の場合は経常収益としている。

(9) 付加価値額

付加価値とは、企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、生産額から原材料等の中間投入額を差し引くことによって算出できる。本調査においては、企業等の付加価値額を、以下の計算式を用いて算出している。

付加価値額 = 売上高 - 費用総額 + 給与総額 + 租税公課

費用総額 = 売上原価 + 販売費及び一般管理費

## 10 出典・集計

本編に掲載の統計表は、総務省・経済産業省「平成 28 年経済センサス-活動調査」の産業横断的集計の確報値及び調査票情報を本市が独自集計したものである。



## II 結果の概要

平成28年経済センサス-活動調査 事業所 産業横断的集計の主な結果は、次のとおりである。

民 営 事 業 所 数	14,493 事業所	(前 回 比 2.7%減)
従 業 者 数	139,204 人	(前 回 比 0.7%増)

### 1 概況

平成27年から平成28年にかけての日本経済は、有効求人倍率が24年ぶりの高水準となり、史上初めて全都道府県で1倍を超えることとなった。また、企業収益が高水準で推移し、人手不足感もみられる中で春闘の賃上げ率も3年連続で高い水準となるなど雇用・所得環境の改善がみられた。さらに、平成27年度は名目GDP、実質GDP、GDPデフレーターが18年ぶりに揃って前年比プラスとなった。一方、GDPの6割を占める個人消費は平成26年4月の消費税率引き上げ以降、力強さを欠いた状況にあり、所得から支出への波及に遅れがみられた。

北海道経済については、北海道新幹線の開業や国際定期便の新規就航などを背景に国内外来道者数が好調に推移した。

こうした中で、平成28年6月1日現在の旭川市の民営事業所数は、前回（平成24年経済センサス-活動調査）と比べ399事業所（2.7%）減の14,493事業所（事業内容等不詳の事業所を含む民営の総事業所数は14,940事業所）となっている。従業者数は同1,000人（0.7%）増の139,204人（男女別の不詳を含む）、1事業所当たり従業者数は9.6人となっている（表1、図1）。

また、市域面積1km<sup>2</sup>当たり事業所数は19.4事業所、同1km<sup>2</sup>当たり従業者数は186.2人となっている（表2）。

表1 民営事業所数及び従業者数の推移

単位:事業所・人・%

年 次	事業所数			従業者数			1事業所 当たり 従業者数
	実数	増減数	増減率	実数	増減数	増減率	
平成8年(1996)10月1日現在	18,475	...	...	161,847	...	...	8.8
13 (2001)10月1日現在	16,973	△1,502	△8.1	152,916	△8,931	△5.5	9.0
18 (2006)10月1日現在	15,393	△1,580	△9.3	139,691	△13,225	△8.6	9.1
21 (2009)7月1日現在	15,677	284	1.8	148,008	8,317	6.0	9.4
24 (2012)2月1日現在	14,892	△785	△5.0	138,204	△9,804	△6.6	9.3
26 (2014)7月1日現在	15,121	229	1.5	140,269	2,065	1.5	9.3
28 (2016)6月1日現在	14,493	△399	△2.7	139,204	1,000	0.7	9.6
		△628	△4.2		△1,065	△0.8	

注1) 平成18年以前の数値は事業所・企業統計調査、平成21年及び平成26年の数値は経済センサス-基礎調査の結果による。以降、本編において全て同じ。

注2) 平成28年6月1日現在の増減数及び増減率について、上段は平成24年比、下段は平成26年比である。

注3) 経済センサスは平成18年以前の事業所・企業統計調査とは異なる調査方法で実施しており、事業所・企業統計調査との差が全ての増減を示すものではないことに留意が必要である。



図1 民営事業所数及び従業者数の推移

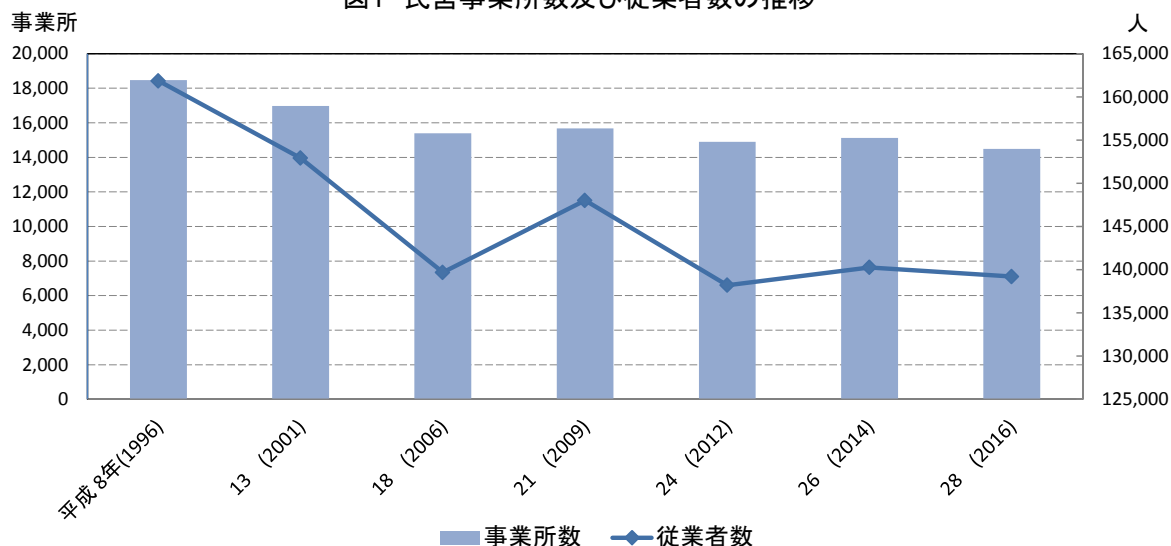


表2 道内主要都市の民営事業所概況

単位:事業所・人

都 市 名	事 業 所 数			従 業 者 数			平成28年 1km <sup>2</sup> 当たり	
	平成24年 (2012)	平成28年 (2016)	増減数	平成24年 (2012)	平成28年 (2016)	増減数	事業所数	従業者数
全 道	231,549	224,718	△ 6,831	2,159,641	2,165,925	6,284	2.9	27.6
札 幌 市	74,335	72,451	△ 1,884	831,700	838,911	7,211	64.6	748.2
<b>旭 川 市</b>	<b>14,892</b>	<b>14,493</b>	<b>△ 399</b>	<b>138,204</b>	<b>139,204</b>	<b>1,000</b>	<b>19.4</b>	<b>186.2</b>
函 館 市	13,509	12,918	△ 591	109,928	112,081	2,153	19.1	165.3
帯 広 市	8,542	8,804	262	77,362	78,576	1,214	14.2	126.9
釧 路 市	8,517	8,268	△ 249	71,190	70,112	△ 1,078	6.1	51.4
苫小牧市	7,459	7,339	△ 120	77,452	78,882	1,430	13.1	140.5
小 樽 市	5,940	5,677	△ 263	52,355	50,240	△ 2,115	23.3	206.0
北 見 市	5,678	5,516	△ 162	51,871	49,853	△ 2,018	3.9	34.9
室 蘭 市	4,494	4,150	△ 344	44,129	42,879	△ 1,250	51.3	530.2
江 別 市	3,409	3,351	△ 58	31,342	33,426	2,084	17.9	178.4
岩見沢市	3,299	3,230	△ 69	28,962	28,621	△ 341	6.7	59.5
千 歳 市	3,006	3,157	151	34,957	39,568	4,611	5.3	66.6
石 狩 市	2,113	2,111	△ 2	25,336	26,035	699	2.9	36.0
稚 内 市	2,063	1,936	△ 127	15,246	15,156	△ 90	2.5	19.9
北 広 島 市	1,832	1,907	75	23,108	24,321	1,213	16.0	204.3
滝 川 市	1,946	1,882	△ 64	14,697	14,647	△ 50	16.2	126.4
網 走 市	1,927	1,861	△ 66	16,474	15,757	△ 717	4.0	33.5
恵 庭 市	1,878	1,852	△ 26	21,149	22,023	874	6.3	74.7
北 斗 市	1,704	1,706	2	15,600	16,712	1,112	4.3	42.0
登 別 市	1,660	1,542	△ 118	13,882	13,712	△ 170	7.3	64.6

## 2 民営事業所数

### (1) 地区別民営事業所数

本市の民営事業所を地区別にみると、東地区が 2,171 事業所（構成比 15.0%）と最も多く、次いで中央地区の 2,032 事業所（同 14.0%）、永山地区の 1,880 事業所（同 13.0%）などとなっており、この 3 地区で前回と同様に全市の事業所数の 4 割以上を占めている。

前回と比べると、江丹別、東鷹栖、永山の 3 地区で増加しているが、他の 11 地区では減少している（図 2、表 3）。

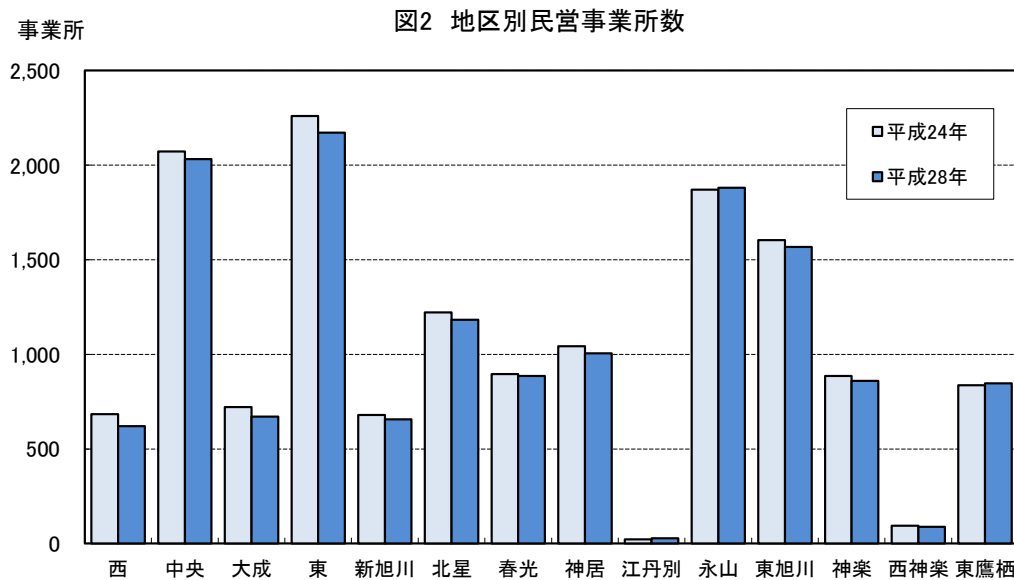


表3 地区別民営事業所数

単位:事業所・%

地区	平成24年(2012)		平成28年(2016)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
総数	14,892	100.0	14,493	100.0	△ 2.7	100.0
西	684	4.6	620	4.3	△ 9.4	16.0
中央	2,072	13.9	2,032	14.0	△ 1.9	10.0
大成	721	4.8	671	4.6	△ 6.9	12.5
東	2,260	15.2	2,171	15.0	△ 3.9	22.3
新旭川	680	4.6	656	4.5	△ 3.5	6.0
北星	1,222	8.2	1,182	8.2	△ 3.3	10.0
春光	896	6.0	885	6.1	△ 1.2	2.8
神居	1,043	7.0	1,005	6.9	△ 3.6	9.5
江丹別	22	0.1	28	0.2	27.3	△ 1.5
永山	1,871	12.6	1,880	13.0	0.5	△ 2.3
東旭川	1,604	10.8	1,567	10.8	△ 2.3	9.3
神楽	886	5.9	860	5.9	△ 2.9	6.5
西神楽	95	0.6	89	0.6	△ 6.3	1.5
東鷹栖	836	5.6	847	5.8	1.3	△ 2.8

(2) 産業(3区分)別民営事業所数

民営事業所数を産業(3区分)別にみると、第1次産業が73事業所(構成比0.5%)、第2次産業が2,125事業所(同14.7%)、第3次産業が12,295事業所(同84.8%)となっている。

前回(平成24年)と比べると、第1次産業が0.2ポイント増加、第2次産業が0.4ポイント減少、第3次産業が0.3ポイント増加となった(表4、表5)。

表4 産業(3区分)別民営事業所構成比の推移

単位:%

区 分	平成8年 (1996)	平成13年 (2001)	平成18年 (2006)	平成21年 (2009)	平成24年 (2012)	平成26年 (2014)	平成28年 (2016)
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
第1次産業	0.3	0.3	0.3	0.5	0.3	0.5	0.5
第2次産業	15.9	15.7	14.6	14.9	15.1	14.6	14.7
第3次産業	83.8	84.0	85.1	84.7	84.5	84.9	84.8

(3) 産業(大分類)別民営事業所数

民営事業所数を産業(大分類)別にみると、「I 卸売業, 小売業」が3,728事業所(構成比25.7%)と最も多く、次いで「M 宿泊業, 飲食サービス業」が2,042事業所(同14.1%)、「P 医療, 福祉」が1,436事業所(同9.9%)などとなっている。

前回と比べると、「A 農業, 林業」、「P 医療, 福祉」の2業種が増加しているが、他は「C 鉱業, 採石業, 砂利採取業」を除く全ての業種で減少している(表5)。

表5 産業(大分類)別民営事業所数

単位:事業所・%

産 業 大 分 類	平成24年(2012)		平成28年(2016)		増減率	寄与率
	実 数	構成比	実 数	構成比		
A~R全産業(S公務を除く)	14,892	100.0	14,493	100.0	△ 2.7	100.0
A~B第1次産業	52	0.3	73	0.5	40.4	△ 5.3
A 農 業 , 林 業	48	0.3	72	0.5	50.0	△ 6.0
B 漁 業	-	-	-	-	-	-
A~B農業,林業,漁業間格付不能	4	0.0	1	0.0	△ 75.0	0.8
C~E第2次産業	2,250	15.1	2,125	14.7	△ 5.6	31.3
C 鉱業,採石業,砂利採取業	2	0.0	2	0.0	0.0	0.0
D 建 設 業	1,457	9.8	1,376	9.5	△ 5.6	20.3
E 製 造 業	791	5.3	747	5.2	△ 5.6	11.0
F~R第3次産業	12,590	84.5	12,295	84.8	△ 2.3	73.9
F 電気・ガス・熱供給・水道業	10	0.1	8	0.1	△ 20.0	0.5
G 情 報 通 信 業	110	0.7	109	0.8	△ 0.9	0.3
H 運 輸 業 , 郵 便 業	386	2.6	363	2.5	△ 6.0	5.8
I 卸 売 業 , 小 売 業	3,797	25.5	3,728	25.7	△ 1.8	17.3
J 金 融 業 , 保 険 業	361	2.4	332	2.3	△ 8.0	7.3
K 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	1,278	8.6	1,118	7.7	△ 12.5	40.1
L 学術研究,専門・技術サービス業	509	3.4	491	3.4	△ 3.5	4.5
M 宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	2,197	14.8	2,042	14.1	△ 7.1	38.8
N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	1,434	9.6	1,393	9.6	△ 2.9	10.3
O 教 育 , 学 習 支 援 業	308	2.1	307	2.1	△ 0.3	0.3
P 医 療 , 福 祉	1,219	8.2	1,436	9.9	17.8	△ 54.4
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業	81	0.5	78	0.5	△ 3.7	0.8
R サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	900	6.0	890	6.1	△ 1.1	2.5

(4) 産業（大分類），従業者規模別民営事業所数

民営事業所数を従業者規模別にみると、1～4人規模の事業所は8,158事業所（構成比56.3%）と最も多く、次いで5～9人規模が2,970事業所（同20.5%）、10～19人規模が1,852事業所（同12.8%）、20～29人規模が608事業所（同4.2%）などとなっており、従業者規模が大きくなるほど事業所数が少なくなっている。

これは産業（大分類）別にみても、事業所数が少ない業種を除くほぼ全ての業種で同様の傾向が現れている（表6）。

表6 産業(大分類), 従業者規模別民営事業所数

単位:事業所

産業大分類	総数	1～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～99人	100～199人	200～299人	300人以上	出向・派遣 従業者のみ
A～R全産業(S公務を除く)	14,493	8,158	2,970	1,852	608	435	270	87	26	15	72
A～B第1次産業	73	30	16	15	7	2	2	-	-	-	1
A 農業，林業	72	30	15	15	7	2	2	-	-	-	1
B 漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A～B 農業，林業，漁業間 格付不能	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
C～E第2次産業	2,125	1,044	482	320	119	93	47	9	7	-	4
C 鉱業，採石業， 砂利採取業	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
D 建設業	1,376	712	320	203	73	39	21	4	-	-	4
E 製造業	747	331	161	117	46	54	26	5	7	-	-
F～R第3次産業	12,295	7,084	2,472	1,517	482	340	221	78	19	15	67
F 電気・ガス・熱 供給・水道業	8	-	-	2	1	-	3	2	-	-	-
G 情報通信業	109	55	28	16	3	2	4	1	-	-	-
H 運輸業，郵便業	363	141	46	65	29	34	28	13	5	1	1
I 卸売業，小売業	3,728	1,932	890	562	133	88	63	23	3	1	33
J 金融業，保険業	332	133	96	49	21	20	9	2	-	-	2
K 不動産業， 物品賃貸業	1,118	953	113	36	9	3	3	1	-	-	-
L 学術研究，専門・ 技術サービス業	491	318	102	45	10	10	4	-	-	-	2
M 宿泊業，飲食業 サービス業	2,042	1,292	417	218	65	30	15	1	1	1	2
N 生活関連サービス 業，娯楽業	1,393	1,111	142	76	24	21	9	1	-	-	9
O 教育，学習支援業	307	177	61	31	12	10	6	3	-	1	6
P 医療，福祉	1,436	431	377	314	151	85	46	16	5	8	3
Q 複合サービス事業	78	30	39	1	2	2	2	-	-	2	-
R サービス業(他に分 類されないもの)	890	511	161	102	22	35	29	15	5	1	9

### 3 民営事業所の従業者数

#### (1) 地区別従業者数

民営事業所の従業者数を地区別にみると、永山地区が 22,567 人（構成比 16.2%）と最も多く、次いで中央地区が 20,292 人（同 14.6%）、東地区が 18,373 人（同 13.2%）などとなり、事業所数と同様、この 3 地区で全市の従業者数の 4 割以上を占めている。

前回と比べると、江丹別地区、東鷹栖地区など 8 地区で増加しているが、北星地区、西神楽地区など 6 地区で減少している（図 3、図 7）。

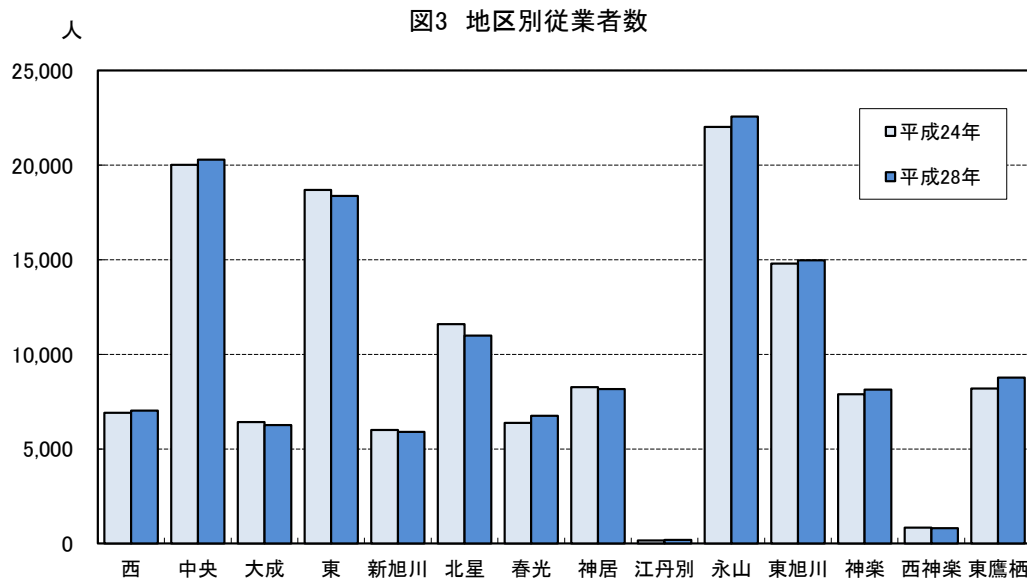


表7 地区別従業者数

単位:人・%

地区	平成24年(2012)		平成28年(2016)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
総数	138,204	100.0	139,204	100.0	0.7	100.0
西	6,908	5.0	7,032	5.1	1.8	12.4
中央	20,021	14.5	20,292	14.6	1.4	27.1
大成	6,423	4.6	6,260	4.5	△ 2.5	△ 16.3
東	18,692	13.5	18,373	13.2	△ 1.7	△ 31.9
新旭川	6,006	4.3	5,903	4.2	△ 1.7	△ 10.3
北星	11,594	8.4	10,992	7.9	△ 5.2	△ 60.2
春光	6,378	4.6	6,753	4.9	5.9	37.5
神居	8,269	6.0	8,161	5.9	△ 1.3	△ 10.8
江丹別	162	0.1	189	0.1	16.7	2.7
永山	22,025	15.9	22,567	16.2	2.5	54.2
東旭川	14,796	10.7	14,966	10.8	1.1	17.0
神楽	7,897	5.7	8,142	5.8	3.1	24.5
西神楽	838	0.6	810	0.6	△ 3.3	△ 2.8
東鷹栖	8,195	5.9	8,764	6.3	6.9	56.9

## (2) 産業(3区分)別従業者数

従業者数を産業(3区分)別にみると、第1次産業が735人(構成比0.5%)、第2次産業が22,102人(同15.9%)、第3次産業が116,367人(同83.6%)となっている。

前回(平成24年)と比べると、第2次産業が0.3ポイント減少、第3次産業が0.3ポイント増加となった(表8、表9)。

表8 産業(3区分)別従業者構成比の推移

単位:%

区 分	平成8年 (1996)	平成13年 (2001)	平成18年 (2006)	平成21年 (2009)	平成24年 (2012)	平成26年 (2014)	平成28年 (2016)
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
第1次産業	0.5	0.4	0.3	0.5	0.5	0.5	0.5
第2次産業	23.5	20.6	17.1	15.1	16.2	14.6	15.9
第3次産業	76.0	79.0	82.6	84.4	83.3	84.9	83.6

## (3) 産業(大分類)別従業者数

従業者数を産業(大分類)別にみると、「I 卸売業, 小売業」の33,143人(構成比23.8%)が最も多く、次いで「P 医療, 福祉」が25,884人(同18.6%)、「M 宿泊業, 飲食サービス業」が13,217人(同9.5%)などとなっており、この3業種で前回と同様に全市の産業種の5割以上を占めている。

前回と比べると、「Q 複合サービス事業」、「C 鉱業, 採石業, 砂利採取業」、「P 医療, 福祉」など5業種で増加しているが、他の業種では減少している(表9)。

表9 産業(大分類)別従業者数(民営事業所)

単位:人・%

産 業 大 分 類	平成24年(2012)		平成28年(2016)		増減率	寄与率
	実 数	構成比	実 数	構成比		
A~R全産業(S公務を除く)	138,204	100.0	139,204	100.0	0.7	100.0
A~B第1次産業	659	0.5	735	0.5	11.5	7.6
A 農 業 , 林 業	592	0.4	730	0.5	23.3	13.8
B 漁 業	-	-	-	-	-	-
A~B農業,林業,漁業間格付不能	67	0.0	5	0.0	△ 92.5	△ 6.2
C~E第2次産業	22,366	16.2	22,102	15.9	△ 1.2	△ 26.4
C 鉱業,採石業,砂利採取業	5	0.0	8	0.0	60.0	0.3
D 建 設 業	11,557	8.4	11,371	8.2	△ 1.6	△ 18.6
E 製 造 業	10,804	7.8	10,723	7.7	△ 0.7	△ 8.1
F~R第3次産業	115,179	83.3	116,367	83.6	1.0	118.8
F 電気・ガス・熱供給・水道業	541	0.4	528	0.4	△ 2.4	△ 1.3
G 情 報 通 信 業	1,262	0.9	1,010	0.7	△ 20.0	△ 25.2
H 運 輸 業 , 郵 便 業	8,936	6.5	8,626	6.2	△ 3.5	△ 31.0
I 卸 売 業 , 小 売 業	33,721	24.4	33,143	23.8	△ 1.7	△ 57.8
J 金 融 業 , 保 険 業	3,912	2.8	3,711	2.7	△ 5.1	△ 20.1
K 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	3,504	2.5	3,376	2.4	△ 3.7	△ 12.8
L 学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	2,956	2.1	2,892	2.1	△ 2.2	△ 6.4
M 宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	13,475	9.8	13,217	9.5	△ 1.9	△ 25.8
N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	6,576	4.8	6,027	4.3	△ 8.3	△ 54.9
O 教 育 , 学 習 支 援 業	4,444	3.2	4,581	3.3	3.1	13.7
P 医 療 , 福 祉	22,338	16.2	25,884	18.6	15.9	354.6
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業	756	0.5	1,684	1.2	122.8	92.8
R サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	12,758	9.2	11,688	8.4	△ 8.4	△ 107.0

#### (4) 産業(大分類), 男女別従業者数及び常用雇用者数

産業(大分類)別従業者数を男女別にみると、男性は「I 卸売業, 小売業」の16,617人(男性従業者に占める構成比22.8%)が最も多く、次いで「D 建設業」が9,703人(同13.3%), 「H 運輸業, 郵便業」が7,439人(同10.2%)などとなっている。

女性は「P 医療, 福祉」の18,643人(女性従業者に占める構成比28.4%)が最も多く、次いで「I 卸売業, 小売業」が16,497人(同25.1%), 「M 宿泊業, 飲食サービス業」が7,995人(同12.2%)などとなっている。

また、従業者の男女比をみると、男性比が高いのは「F 電気・ガス・熱供給・水道業」の91.1%, 「H 運輸業, 郵便業」の86.4%, 「D 建設業」の85.4%などである。一方、女性比が高いのは「P 医療, 福祉」の72.4%, 「M 宿泊業, 飲食サービス業」の60.6%, 「N 生活関連サービス業, 娯楽業」の56.9%などである(表10)。

表10 産業(大分類), 男女別従業者数及び常用雇用者数(民営事業所)

単位:人・%

産業大分類	従業者数			うち常用雇用者数			従業者の男女比	
	総数	男	女	総数	男	女	男	女
A~R全産業(S公務を除く)	139,204	72,882	65,719	120,621	60,958	59,078	52.6	47.4
A~B第1次産業	735	514	203	535	357	160	71.7	28.3
A 農業, 林業	730	511	201	530	354	158	71.8	28.2
B 漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
A~B農業, 林業, 漁業間格付不能	5	3	2	5	3	2	60.0	40.0
C~E第2次産業	22,102	16,659	5,226	18,242	13,630	4,396	76.1	23.9
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	8	5	3	7	5	2	62.5	37.5
D 建設業	11,371	9,703	1,654	8,785	7,596	1,175	85.4	14.6
E 製造業	10,723	6,951	3,569	9,450	6,029	3,219	66.1	33.9
F~R第3次産業	116,367	55,709	60,290	101,844	46,971	54,522	48.0	52.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	528	481	47	517	470	47	91.1	8.9
G 情報通信業	1,010	710	300	897	618	279	70.3	29.7
H 運輸業, 郵便業	8,626	7,439	1,167	7,945	6,883	1,042	86.4	13.6
I 卸売業, 小売業	33,143	16,617	16,497	29,501	14,248	15,224	50.2	49.8
J 金融業, 保険業	3,711	1,691	2,006	3,493	1,519	1,962	45.7	54.3
K 不動産業, 物品賃貸業	3,376	2,062	1,281	1,863	1,130	700	61.7	38.3
L 学術研究, 専門・技術サービス業	2,892	1,959	903	2,268	1,451	794	68.4	31.6
M 宿泊業, 飲食サービス業	13,217	5,200	7,995	10,671	4,004	6,647	39.4	60.6
N 生活関連サービス業, 娯楽業	6,027	2,596	3,422	4,358	1,778	2,574	43.1	56.9
O 教育, 学習支援業	4,581	2,052	2,529	4,213	1,878	2,335	44.8	55.2
P 医療, 福祉	25,884	7,101	18,643	23,936	6,075	17,723	27.6	72.4
Q 複合サービス事業	1,684	1,191	493	1,647	1,157	490	70.7	29.3
R サービス業(他に分類されないもの)	11,688	6,610	5,007	10,535	5,760	4,705	56.9	43.1

注) 従業者, 常用雇用者の各総数に, 男女別の不詳を含む。

(5) 産業（大分類），従業者規模別従業者数

民営事業所の従業者規模別従業者数をみると、10～19人規模の事業所の従業者数が24,958人（構成比17.9%）と最も多く、次いで5～9人規模が19,534人（同14.0%）、50～99人規模が18,459人（同13.3%）などとなっており、従業者規模別民営事業所数の分布と異なり、顕著な傾向はみられない（表11）。

表11 産業(大分類), 従業者規模別従業者数(民営事業所)

単位:人

産業大分類	総数	1～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～99人	100～199人	200～299人	300人以上
<b>A～R 全産業(公務を除く)</b>	<b>139,204</b>	<b>17,204</b>	<b>19,534</b>	<b>24,958</b>	<b>14,419</b>	<b>16,316</b>	<b>18,459</b>	<b>11,804</b>	<b>6,305</b>	<b>10,205</b>
<b>A～B 第1次産業</b>	<b>735</b>	<b>87</b>	<b>118</b>	<b>179</b>	<b>173</b>	<b>64</b>	<b>114</b>	-	-	-
A 農業, 林業	730	87	113	179	173	64	114	-	-	-
B 漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A～B 農業, 林業, 漁業間 格付不能	5	-	5	-	-	-	-	-	-	-
<b>C～E 第2次産業</b>	<b>22,102</b>	<b>2,412</b>	<b>3,174</b>	<b>4,193</b>	<b>2,823</b>	<b>3,550</b>	<b>3,219</b>	<b>1,137</b>	<b>1,594</b>	-
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	8	2	6	-	-	-	-	-	-	-
D 建設業	11,371	1,637	2,104	2,656	1,715	1,388	1,371	500	-	-
E 製造業	10,723	773	1,064	1,537	1,108	2,162	1,848	637	1,594	-
<b>F～R 第3次産業</b>	<b>116,367</b>	<b>14,705</b>	<b>16,242</b>	<b>20,586</b>	<b>11,423</b>	<b>12,702</b>	<b>15,126</b>	<b>10,667</b>	<b>4,711</b>	<b>10,205</b>
F 電気・ガス・熱 供給・水道業	528	-	-	26	21	-	190	291	-	-
G 情報通信業	1,010	114	182	205	73	70	228	138	-	-
H 運輸業, 郵便業	8,626	235	311	865	689	1,312	1,974	1,686	1,250	304
I 卸売業, 小売業	33,143	4,598	5,816	7,560	3,169	3,217	4,380	3,179	695	529
J 金融業, 保険業	3,711	310	665	676	494	731	605	230	-	-
K 不動産業, 業 不物品賃貸業	3,376	1,591	704	459	223	127	171	101	-	-
L 学術研究, 専門・ 技術サービス業	2,892	708	678	613	230	400	263	-	-	-
M 宿泊業, 飲食業 サービス業	13,217	2,799	2,678	3,032	1,540	1,087	964	164	229	724
N 生活関連サービス 業, 娯楽業	6,027	1,981	897	1,047	583	816	543	160	-	-
O 教育, 学習支援業	4,581	313	414	428	285	393	395	399	-	1,954
P 医療, 福祉	25,884	884	2,599	4,264	3,539	3,174	3,222	2,201	1,322	4,679
Q 複合サービス事業	1,684	92	233	12	50	69	168	-	-	1,060
R サービス業(他に分類 されないもの)	11,688	1,080	1,065	1,399	527	1,306	2,023	2,118	1,215	955



#### 4 売上（収入）金額等

事業所単位で売上（収入）金額を調査している産業のうち、売上金額が最も多い業種は「I 卸売業，小売業」の1兆1,421億1,000万円，次いで「E 製造業」の2,310億9,700万円，「P 医療，福祉」の1,737億9,700万円などとなっており，これら上位の業種は前回と同様となっている。

1事業所当たりの売上（収入）金額が最も多い業種は「Q2 協同組合」の3億8,898万円，次いで「I 卸売業，小売業」の3億3,691万円，「E 製造業」の3億3,639万円などとなっている。前回は「I 卸売業，小売業」が最も多かったが，今回は「Q 協同組合」が最も多くなっている（表12）。

表12 産業(大分類)別売上(収入)金額及び1事業所当たり売上(収入)金額

単位:百万円(売上(収入)金額)，万円(1事業所当たり売上(収入)金額)

産業大分類	平成23年(2011年)		平成27年(2015年)		増減率	
	売上(収入)金額	1事業所当たり売上(収入)金額	売上(収入)金額	1事業所当たり売上(収入)金額	売上(収入)金額	1事業所当たり売上(収入)金額
A～B 農 林 漁 業	8,428	17,559	13,799	20,596	63.7	17.3
C 鉱 業 ， 採 石 業 ， 砂 利 採 取 業	X	X	X	X	X	X
D 建 設 業	...	...	...	...	...	...
E 製 造 業	189,680	27,610	231,097	33,639	21.8	21.8
F 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	...	...	...	...	...	...
G 情 報 通 信 業	...	...	...	...	...	...
G1 通 信 業 ， 放 送 業 ， 映 像 ・ 音 声 ・ 文 字 情 報 制 作 業	...	...	...	...	...	...
G2 情 報 サ ー ビ ス 業 ， インター ネ ッ ト 附 随 サ ー ビ ス 業	8,583	20,934	5,392	13,480	△ 37.2	△ 35.6
H 運 輸 業 ， 郵 便 業	...	...	...	...	...	...
I 卸 売 業 ， 小 売 業	917,068	30,038	1,142,110	33,691	24.5	12.2
J 金 融 業 ， 保 険 業	...	...	...	...	...	...
K 不 動 産 業 ， 物 品 賃 貸 業	39,726	3,758	48,775	4,754	22.8	26.5
L 学 術 研 究 ， 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	21,000	4,806	27,537	6,360	31.1	32.3
M 宿 泊 業 ， 飲 食 サ ー ビ ス 業	47,384	3,007	54,017	3,140	14.0	4.4
N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ， 娯 楽 業	113,227	10,513	125,575	10,086	10.9	△ 4.1
O 教 育 ， 学 習 支 援 業	...	...	...	...	...	...
O1 学 校 教 育	...	...	...	...	...	...
O2 そ の 他 の 教 育 ， 学 習 支 援 業	3,064	1,675	3,635	1,652	18.6	△ 1.4
P 医 療 ， 福 祉	144,141	14,693	173,797	13,589	20.6	△ 7.5
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業	...	...	...	...	...	...
Q1 郵 便 局	...	...	...	...	...	...
Q2 協 同 組 合	3,263	27,192	4,668	38,898	43.1	43.0
R サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の )	...	...	...	...	...	...
R1 政 治 ・ 経 済 ・ 文 化 団 体 ， 宗 教	...	...	...	...	...	...
R2 政 治 ・ 経 済 ・ 文 化 団 体 ， 宗 教 を 除 く	67,586	14,199	63,857	12,472	△ 5.5	△ 12.2

注1) 売上(収入)金額は平成27年及び平成23年1年間の数値で，売上(収入)金額不詳の事業所を除く。

注2) 「外国の会社」及び「法人でない団体」を除く。

注3) 事業所単位の売上把握が困難なネットワーク型産業及びその上位分類の売上(収入)金額は，「・・・」で表章する。

### Ⅲ 統計資料

第1表 産業(大分類), 地区(14区)

(1) 事業

単位:事業所

産業大分類	総数	西	中央	大成	東	新旭川
A~R 全産業(S公務を除く)	14,493	620	2,032	671	2,171	656
A~B 農林漁業	73	2	-	1	5	2
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	2	-	-	-	-	-
D 建設業	1,376	51	36	32	167	86
E 製造業	747	27	22	18	128	59
F 電気・ガス・熱供給・水道業	8	1	-	2	3	-
G 情報通信業	109	5	41	14	12	4
H 運輸業, 郵便業	363	7	16	3	16	23
I 卸売業, 小売業	3,728	149	512	208	550	177
J 金融業, 保険業	332	10	112	25	40	11
K 不動産業, 物品賃貸業	1,118	82	130	53	230	64
L 学術研究, 専門・技術サービス業	491	13	72	46	78	20
M 宿泊業, 飲食サービス業	2,042	95	684	83	297	51
N 生活関連サービス業, 娯楽業	1,393	55	140	54	245	48
O 教育, 学習支援業	307	8	44	14	35	6
P 医療, 福祉	1,436	71	83	72	246	42
Q 複合サービス事業	78	2	5	3	11	3
R サービス業(他に分類されないもの)	890	42	135	43	108	60

注) 事業内容等不詳の事業所(447事業所)を除く。

(2) 従業

単位:人

産業大分類	総数	西	中央	大成	東	新旭川
A~R 全産業(S公務を除く)	139,204	7,032	20,292	6,260	18,373	5,903
A~B 農林漁業	735	72	-	21	30	12
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	8	-	-	-	-	-
D 建設業	11,371	902	432	458	1,617	740
E 製造業	10,723	197	180	127	1,638	652
F 電気・ガス・熱供給・水道業	528	12	-	235	204	-
G 情報通信業	1,010	60	376	103	183	40
H 運輸業, 郵便業	8,626	242	367	61	154	814
I 卸売業, 小売業	33,143	1,091	3,822	1,645	4,233	1,364
J 金融業, 保険業	3,711	63	2,117	197	329	33
K 不動産業, 物品賃貸業	3,376	431	656	158	497	159
L 学術研究, 専門・技術サービス業	2,892	88	371	342	585	192
M 宿泊業, 飲食サービス業	13,217	475	5,013	545	1,781	271
N 生活関連サービス業, 娯楽業	6,027	332	765	229	850	218
O 教育, 学習支援業	4,581	47	240	103	329	72
P 医療, 福祉	25,884	2,658	1,414	1,258	5,010	585
Q 複合サービス事業	1,684	9	448	34	91	12
R サービス業(他に分類されないもの)	11,688	353	4,091	744	842	739

## 分)別民営事業所数及び従業者数

### 所 数

平成28年6月1日現在

北 星	春 光	神 居	江丹別	永 山	東旭川	神 楽	西神楽	東鷹栖
1,182	885	1,005	28	1,880	1,567	860	89	847
2	1	6	7	9	19	6	8	5
-	-	-	-	1	-	-	-	1
94	104	129	1	203	231	90	7	145
43	17	43	2	162	119	37	18	52
-	-	1	-	1	-	-	-	-
3	3	11	-	5	5	5	-	1
18	22	22	-	125	50	19	1	41
339	186	225	3	580	359	200	14	226
26	22	10	-	29	22	18	1	6
111	65	85	-	97	89	67	4	41
48	34	26	-	46	43	40	3	22
153	113	101	3	160	151	92	5	54
152	128	100	-	134	163	95	7	72
23	26	29	-	33	35	35	-	19
113	118	149	2	155	175	107	5	98
5	5	4	2	8	13	7	4	6
52	41	64	8	132	93	42	12	58

### 者 数

平成28年6月1日現在

北 星	春 光	神 居	江丹別	永 山	東旭川	神 楽	西神楽	東鷹栖
10,992	6,753	8,161	189	22,567	14,966	8,142	810	8,764
12	2	38	31	120	212	83	67	35
-	-	-	-	6	-	-	-	2
1,000	711	801	3	1,347	1,619	480	82	1,179
506	62	786	14	3,102	2,256	214	260	729
-	-	63	-	14	-	-	-	-
11	6	99	-	60	20	51	-	1
363	336	218	-	3,865	1,054	382	7	763
3,595	1,974	1,907	6	6,951	2,648	1,889	115	1,903
224	164	75	-	236	161	79	2	31
225	127	207	-	288	249	147	12	220
224	134	131	-	259	197	195	101	73
1,140	466	699	8	1,204	835	456	12	312
784	368	503	-	798	559	378	34	209
358	465	108	-	311	228	2,152	-	168
2,140	1,510	1,802	13	2,636	3,173	1,225	29	2,431
25	30	23	6	119	758	31	41	57
385	398	701	108	1,251	997	380	48	651

第2表 産業(中分類), 従業者規模(10区)

単位:事業所・人

産 業 中 分 類	総 数		1~4人		5~9人		10~19人	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
<b>A~R 全産業(S公務を除く)</b>	<b>14,493</b>	<b>139,204</b>	<b>8,158</b>	<b>17,204</b>	<b>2,970</b>	<b>19,534</b>	<b>1,852</b>	<b>24,958</b>
<b>A 農業, 林業</b>	<b>72</b>	<b>730</b>	<b>30</b>	<b>87</b>	<b>15</b>	<b>113</b>	<b>15</b>	<b>179</b>
01 農業	60	603	25	77	13	100	13	159
02 林業	12	127	5	10	2	13	2	20
<b>B 漁業</b>	-	-	-	-	-	-	-	-
03 漁業(水産養殖業を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-
04 水産養殖業	-	-	-	-	-	-	-	-
A~B 農業, 林業, 漁業 内格付不能	1	5	-	-	1	5	-	-
<b>C 鉱業, 採石業, 砂利採取業</b>	<b>2</b>	<b>8</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>6</b>	-	-
05 鉱業, 採石業, 砂利採取業	2	8	1	2	1	6	-	-
<b>D 建設業</b>	<b>1,376</b>	<b>11,371</b>	<b>712</b>	<b>1,637</b>	<b>320</b>	<b>2,104</b>	<b>203</b>	<b>2,656</b>
06 総合工事業	546	5,807	237	549	125	820	100	1,310
07 職別工事業(設備工事業を除く)	472	2,787	277	630	115	749	56	723
08 設備工事業	355	2,767	195	448	80	535	47	623
D 建設業 内格付不能	3	10	3	10	-	-	-	-
<b>E 製造業</b>	<b>747</b>	<b>10,723</b>	<b>331</b>	<b>773</b>	<b>161</b>	<b>1,064</b>	<b>117</b>	<b>1,537</b>
09 食料品製造業	130	3,603	30	90	24	158	30	379
10 飲料・たばこ・飼料製造業	9	286	3	8	1	5	1	10
11 繊維工業	40	576	15	37	10	61	6	80
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	56	498	24	50	13	85	12	147
13 家具・装備品製造業	95	942	53	106	21	133	7	99
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	11	380	2	4	2	13	2	33
15 印刷・同関連業	87	777	52	114	13	92	10	122
16 化学工業	10	97	4	11	3	22	1	14
17 石油製品・石炭製品製造業	6	23	3	4	3	19	-	-
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	15	386	7	17	1	7	3	43
19 ゴム製品製造業	2	11	1	3	1	8	-	-
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	1	1	1	1	-	-	-	-
21 窯業・土石製品製造業	38	425	16	43	11	75	6	74
22 鉄鋼業	11	61	6	12	4	28	-	-
23 非鉄金属製造業	2	8	1	1	1	7	-	-
24 金属製品製造業	102	895	49	127	26	182	17	234
25 はん用機械器具製造業	14	222	3	9	4	26	5	80
26 生産用機械器具製造業	34	532	10	20	7	48	9	122
27 業務用機械器具製造業	6	16	5	10	1	6	-	-
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	1	276	-	-	-	-	-	-
29 電気機械器具製造業	15	179	8	20	2	14	2	22
30 情報通信機械器具製造業	1	98	-	-	-	-	-	-
31 輸送用機械器具製造業	10	225	2	5	3	18	1	10
32 その他の製造業	50	201	36	81	9	52	5	68
E 製造業 内格付不能	1	5	-	-	1	5	-	-
<b>F 電気・ガス・熱供給・水道業</b>	<b>8</b>	<b>528</b>	-	-	-	-	<b>2</b>	<b>26</b>
33 電気業	3	341	-	-	-	-	-	-
34 ガス業	3	112	-	-	-	-	1	14
35 熱供給業	-	-	-	-	-	-	-	-
36 水道業	2	75	-	-	-	-	1	12
<b>G 情報通信業</b>	<b>109</b>	<b>1,010</b>	<b>55</b>	<b>114</b>	<b>28</b>	<b>182</b>	<b>16</b>	<b>205</b>
37 通信業	12	140	3	8	5	36	1	14
38 放送業	6	81	3	8	1	7	1	11
39 情報サービス業	42	482	20	40	9	54	9	124
40 インターネット附随サービス業	8	22	7	16	1	6	-	-
41 映像・音声・文字情報制作業	41	285	22	42	12	79	5	56

分)別民営事業所数及び従業者数(その1)

平成28年6月1日現在

20～29人		30～49人		50～99人		100～199人		200～299人		300人以上		出向・派遣のみの事業所数
事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	
608	14,419	435	16,316	270	18,459	87	11,804	26	6,305	15	10,205	72
7	173	2	64	2	114	-	-	-	-	-	-	1
5	123	1	30	2	114	-	-	-	-	-	-	1
2	50	1	34	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
73	1,715	39	1,388	21	1,371	4	500	-	-	-	-	4
39	904	25	905	14	935	3	384	-	-	-	-	3
16	375	6	195	2	115	-	-	-	-	-	-	-
18	436	8	288	5	321	1	116	-	-	-	-	1
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
46	1,108	54	2,162	26	1,848	5	637	7	1,594	-	-	-
10	250	16	655	15	1,055	2	320	3	696	-	-	-
-	-	2	92	2	171	-	-	-	-	-	-	-
2	50	6	248	-	-	1	100	-	-	-	-	-
4	92	3	124	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	139	7	260	-	-	-	-	1	205	-	-	-
2	52	2	76	-	-	-	-	1	202	-	-	-
6	130	4	155	1	51	1	113	-	-	-	-	-
1	20	1	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	22	2	82	-	-	-	-	1	215	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	20	2	78	2	135	-	-	-	-	-	-	-
1	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	150	3	123	1	79	-	-	-	-	-	-	-
1	27	-	-	1	80	-	-	-	-	-	-	-
3	84	2	79	3	179	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	276	-	-	-
-	-	3	123	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	1	98	-	-	-	-	-	-	-
2	51	1	37	-	-	1	104	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	21	-	-	3	190	2	291	-	-	-	-	-
-	-	-	-	1	50	2	291	-	-	-	-	-
1	21	-	-	1	77	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	1	63	-	-	-	-	-	-	-
3	73	2	70	4	228	1	138	-	-	-	-	-
2	44	1	38	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	1	55	-	-	-	-	-	-	-
1	29	1	32	1	65	1	138	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	2	108	-	-	-	-	-	-	-

第2表 産業(中分類), 従業者規模(10区)

単位: 事業所・人

産 業 中 分 類	総 数		1~4人		5~9人		10~19人	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
<b>H 運輸業, 郵便業</b>	<b>363</b>	<b>8,626</b>	<b>141</b>	<b>235</b>	<b>46</b>	<b>311</b>	<b>65</b>	<b>865</b>
42 鉄道業	15	818	2	8	1	6	3	41
43 道路旅客運送業	101	2,064	73	96	5	32	5	71
44 道路貨物運送業	201	4,940	50	100	28	197	47	621
45 水運業	-	-	-	-	-	-	-	-
46 航空運輸業	4	22	2	5	1	6	1	11
47 倉庫業	15	397	7	15	4	24	2	24
48 運輸に附帯するサービス業	27	385	7	11	7	46	7	97
49 郵便業(信書便事業を含む)	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>I 卸売業, 小売業</b>	<b>3,728</b>	<b>33,143</b>	<b>1,932</b>	<b>4,598</b>	<b>890</b>	<b>5,816</b>	<b>562</b>	<b>7,560</b>
50 各種商品卸売業	6	78	2	5	1	5	1	15
51 繊維・衣服等卸売業	43	354	22	54	12	80	5	69
52 飲食料品卸売業	206	2,740	95	243	37	249	33	477
53 建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業	248	1,766	119	278	74	507	37	466
54 機械器具卸売業	298	2,431	141	370	82	514	45	579
55 その他の卸売業	293	2,277	155	377	71	475	42	558
I1 卸売業 内格付不能	2	6	2	6	-	-	-	-
56 各種商品小売業	8	1,593	1	3	-	-	1	14
57 織物・衣服・身の回り品小売業	392	1,853	242	585	104	673	27	346
58 飲食料品小売業	654	8,184	276	655	120	813	176	2,436
59 機械器具小売業	435	2,978	259	571	90	586	55	740
60 その他の小売業	1,022	8,016	541	1,289	275	1,750	131	1,741
61 無店舗小売業	120	864	76	159	24	164	9	119
I2 小売業 内格付不能	1	3	1	3	-	-	-	-
<b>J 金融業, 保険業</b>	<b>332</b>	<b>3,711</b>	<b>133</b>	<b>310</b>	<b>96</b>	<b>665</b>	<b>49</b>	<b>676</b>
62 銀行業	21	492	3	9	6	52	6	88
63 協同組織金融業	70	738	5	15	38	273	22	282
64 貸金業, クレジットカード業等非預金信用機関	30	213	21	49	3	19	3	45
65 金融商品取引業, 商品先物取引業	4	83	2	2	-	-	-	-
66 補助的金融業等	4	31	2	7	1	7	1	17
67 保険業(保険媒介代理業, 保険サービス業を含む)	203	2,154	100	228	48	314	17	244
<b>K 不動産業, 物品賃貸業</b>	<b>1,118</b>	<b>3,376</b>	<b>953</b>	<b>1,591</b>	<b>113</b>	<b>704</b>	<b>36</b>	<b>459</b>
68 不動産取引業	148	568	111	256	29	168	7	91
69 不動産賃貸業・管理業	885	2,246	802	1,239	52	323	21	255
K1 不動産業 内格付不能	1	28	-	-	-	-	-	-
70 物品賃貸業	84	534	40	96	32	213	8	113
<b>L 学術研究, 専門・技術サービス業</b>	<b>491</b>	<b>2,892</b>	<b>318</b>	<b>708</b>	<b>102</b>	<b>678</b>	<b>45</b>	<b>613</b>
71 学術・開発研究機関	5	158	1	1	-	-	1	12
72 専門サービス業(他に分類されないもの)	210	891	144	321	48	328	16	194
73 広告業	22	162	15	37	2	13	3	38
74 技術サービス業(他に分類されないもの)	254	1,681	158	349	52	337	25	369
<b>M 宿泊業, 飲食サービス業</b>	<b>2,042</b>	<b>13,217</b>	<b>1,292</b>	<b>2,799</b>	<b>417</b>	<b>2,678</b>	<b>218</b>	<b>3,032</b>
75 宿泊業	111	1,536	52	124	18	119	23	320
76 飲食店	1,746	10,161	1,164	2,475	342	2,187	162	2,267
77 持ち帰り・配達飲食サービス業	183	1,517	74	197	57	372	33	445
M2 飲食店, 持ち帰り・配達飲食サービス業内 格付不能	2	3	2	3	-	-	-	-
<b>N 生活関連サービス業, 娯楽業</b>	<b>1,393</b>	<b>6,027</b>	<b>1,111</b>	<b>1,981</b>	<b>142</b>	<b>897</b>	<b>76</b>	<b>1,047</b>
78 洗濯・理容・美容・浴場業	1,100	3,059	980	1,693	76	468	24	307
79 その他の生活関連サービス業	144	1,016	83	187	33	205	17	221
80 娯楽業	149	1,952	48	101	33	224	35	519

分)別民営事業所数及び従業者数(その2)

平成28年6月1日現在

20～29人		30～49人		50～99人		100～199人		200～299人		300人以上		出向・派遣のみ の事業所数
事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	
<b>29</b>	<b>689</b>	<b>34</b>	<b>1,312</b>	<b>28</b>	<b>1,974</b>	<b>13</b>	<b>1,686</b>	<b>5</b>	<b>1,250</b>	<b>1</b>	<b>304</b>	<b>1</b>
2	45	1	47	4	307	1	102	1	262	-	-	-
1	28	2	71	7	474	4	532	2	456	1	304	1
23	546	29	1,104	15	1,033	8	1,052	1	287	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	1	89	-	-	1	245	-	-	-
3	70	2	90	1	71	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>133</b>	<b>3,169</b>	<b>88</b>	<b>3,217</b>	<b>63</b>	<b>4,380</b>	<b>23</b>	<b>3,179</b>	<b>3</b>	<b>695</b>	<b>1</b>	<b>529</b>	<b>33</b>
1	20	1	33	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	70	-	-	1	81	-	-	-	-	-	-	-
15	371	9	333	6	415	5	652	-	-	-	-	6
9	216	4	149	2	150	-	-	-	-	-	-	3
14	332	11	411	4	225	-	-	-	-	-	-	1
11	252	7	257	4	237	1	121	-	-	-	-	2
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	2	352	3	695	1	529	-
-	-	3	114	2	135	-	-	-	-	-	-	14
36	863	12	417	24	1,749	9	1,251	-	-	-	-	1
13	311	14	503	4	267	-	-	-	-	-	-	-
27	635	23	871	13	927	6	803	-	-	-	-	6
4	99	4	129	3	194	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>21</b>	<b>494</b>	<b>20</b>	<b>731</b>	<b>9</b>	<b>605</b>	<b>2</b>	<b>230</b>	-	-	-	-	<b>2</b>
1	20	3	113	1	89	1	121	-	-	-	-	-
2	43	1	30	1	95	-	-	-	-	-	-	1
1	29	-	-	1	71	-	-	-	-	-	-	1
1	23	-	-	1	58	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	379	16	588	5	292	1	109	-	-	-	-	-
<b>9</b>	<b>223</b>	<b>3</b>	<b>127</b>	<b>3</b>	<b>171</b>	<b>1</b>	<b>101</b>	-	-	-	-	-
-	-	-	-	1	53	-	-	-	-	-	-	-
5	124	2	86	2	118	1	101	-	-	-	-	-
1	28	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	71	1	41	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>10</b>	<b>230</b>	<b>10</b>	<b>400</b>	<b>4</b>	<b>263</b>	-	-	-	-	-	-	<b>2</b>
-	-	-	-	2	145	-	-	-	-	-	-	1
2	48	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	2	74	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	182	8	326	2	118	-	-	-	-	-	-	1
<b>65</b>	<b>1,540</b>	<b>30</b>	<b>1,087</b>	<b>15</b>	<b>964</b>	<b>1</b>	<b>164</b>	<b>1</b>	<b>229</b>	<b>1</b>	<b>724</b>	<b>2</b>
6	135	7	246	3	199	1	164	1	229	-	-	-
48	1,155	19	703	10	650	-	-	-	-	1	724	-
11	250	4	138	2	115	-	-	-	-	-	-	2
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>24</b>	<b>583</b>	<b>21</b>	<b>816</b>	<b>9</b>	<b>543</b>	<b>1</b>	<b>160</b>	-	-	-	-	<b>9</b>
4	104	6	249	4	238	-	-	-	-	-	-	6
4	95	2	91	1	57	1	160	-	-	-	-	3
16	384	13	476	4	248	-	-	-	-	-	-	-



第2表 産業(中分類), 従業者規模(10区)

単位:事業所・人

産 業 中 分 類	総 数		1~4人		5~9人		10~19人	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
<b>O 教育, 学習支援業</b>	<b>307</b>	<b>4,581</b>	<b>177</b>	<b>313</b>	<b>61</b>	<b>414</b>	<b>31</b>	<b>428</b>
81 学校教育	60	3,607	3	6	11	81	21	287
82 その他の教育, 学習支援業	247	974	174	307	50	333	10	141
<b>P 医療, 福祉</b>	<b>1,436</b>	<b>25,884</b>	<b>431</b>	<b>884</b>	<b>377</b>	<b>2,599</b>	<b>314</b>	<b>4,264</b>
83 医療業	726	13,002	329	647	209	1,414	116	1,475
84 保健衛生	8	341	3	4	2	12	-	-
85 社会保険・社会福祉・介護事業	702	12,541	99	233	166	1,173	198	2,789
<b>Q 複合サービス事業</b>	<b>78</b>	<b>1,684</b>	<b>30</b>	<b>92</b>	<b>39</b>	<b>233</b>	<b>1</b>	<b>12</b>
86 郵便局	65	1,463	24	81	37	218	1	12
87 協同組合(他に分類されないもの)	13	221	6	11	2	15	-	-
<b>R サービス業(他に分類されないもの)</b>	<b>890</b>	<b>11,688</b>	<b>511</b>	<b>1,080</b>	<b>161</b>	<b>1,065</b>	<b>102</b>	<b>1,399</b>
88 廃棄物処理業	42	824	9	25	8	49	13	176
89 自動車整備業	178	1,094	103	221	41	260	25	330
90 機械等修理業(別掲を除く)	91	485	64	134	19	124	6	87
91 職業紹介・労働者派遣業	30	665	10	22	8	56	6	88
92 その他の事業サービス業	226	7,260	72	172	49	344	32	449
93 政治・経済・文化団体	113	686	81	169	12	80	9	116
94 宗教	198	566	166	322	23	145	7	99
95 その他のサービス業	9	101	3	8	1	7	4	54
R2 サービス業(政治・経済・文化団体, 宗教を除く)内格付不能	3	7	3	7	-	-	-	-

注) 事業所数は, 事業内容等不詳の事業所(447事業所)を除く。

分)別民営事業所数及び従業者数(その3)

平成28年6月1日現在

20～29人		30～49人		50～99人		100～199人		200～299人		300人以上		出向・派遣のみ の事業所数
事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	
12	285	10	393	6	395	3	399	-	-	1	1,954	6
7	174	8	311	6	395	3	399	-	-	1	1,954	-
5	111	2	82	-	-	-	-	-	-	-	-	6
151	3,539	85	3,174	46	3,222	16	2,201	5	1,322	8	4,679	3
15	351	18	673	17	1,150	9	1,291	5	1,322	8	4,679	-
-	-	1	34	-	-	2	291	-	-	-	-	-
136	3,188	66	2,467	29	2,072	5	619	-	-	-	-	3
2	50	2	69	2	168	-	-	-	-	2	1,060	-
-	-	-	-	1	92	-	-	-	-	2	1,060	-
2	50	2	69	1	76	-	-	-	-	-	-	-
22	527	35	1,306	29	2,023	15	2,118	5	1,215	1	955	9
4	96	4	154	3	187	1	137	-	-	-	-	-
3	63	5	166	1	54	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	2	140	-	-	-	-	-	-	-
2	53	2	85	-	-	1	113	1	248	-	-	-
10	237	21	789	21	1,479	13	1,868	4	967	1	955	3
3	78	2	80	2	163	-	-	-	-	-	-	4
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
-	-	1	32	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第3表 地区(14区分), 従業者規模(6区分)別民営事業所数及び従業者数

平成28年6月1日現在

区 分	総 数	西	中央	大成	東	新旭川	北星	春光	神居	江丹別	永 山	東旭川	神 楽	西神楽	東鷹栖
		事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
総 数	14,493	620	2,032	671	2,171	656	1,182	885	1,005	28	1,880	1,567	860	89	847
1～4人	8,158	358	1,141	379	1,331	359	663	537	590	17	880	902	526	43	432
5～9人	2,970	126	444	154	401	158	241	178	189	4	422	296	170	23	164
10～19人	1,852	73	250	76	245	72	160	99	139	6	297	210	87	12	126
20～29人	608	18	73	24	86	29	47	34	35	-	101	65	36	7	53
30人以上	14,419	426	1,723	561	2,041	711	1,138	826	825	-	2,392	1,526	835	169	1,246
出向・派遣 従業者のみ	72	1	18	2	6	3	11	4	3	-	11	2	4	-	7
従業者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業所数	63,089	4,012	9,837	2,825	7,629	2,391	4,695	2,320	2,999	47	11,433	6,865	3,917	225	3,894
従業者数	72	1	18	2	6	3	11	4	3	-	11	2	4	-	7
事業所数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
従業者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注) 事業所数は, 事業内容等不詳の事業所(447事業所)を除く。

第4表 地区(14区分), 経営組織(4区分)別民営事業所数及び従業員数

単位: 事業所・人

平成28年6月1日現在

区 分	総 数	西	中央	大成	東	新旭川	北星	春光	神居	江丹別	永 山	東旭川	神 楽	西神楽	東鷹栖
総 数	14,493	620	2,032	671	2,171	656	1,182	885	1,005	28	1,880	1,567	860	89	847
	139,204	7,032	20,292	6,260	18,373	5,903	10,992	6,753	8,161	189	22,567	14,966	8,142	810	8,764
個人経営	4,826	214	671	221	823	185	435	357	316	-	479	539	335	15	236
	11,702	540	1,884	606	2,004	420	1,004	815	630	-	1,244	1,193	820	31	511
法 人	9,612	400	1,343	447	1,345	468	743	527	689	28	1,394	1,023	521	74	610
	127,367	6,465	18,371	5,643	16,361	5,477	9,983	5,936	7,531	189	21,313	13,753	7,316	779	8,250
会 社	8,364	352	1,224	377	1,150	430	638	428	579	16	1,263	871	448	59	529
	100,709	4,145	16,578	4,311	11,665	5,081	7,851	4,293	6,063	142	19,175	10,736	4,247	602	5,820
会社以外の法人	1,248	48	119	70	195	38	105	99	110	12	131	152	73	15	81
	26,658	2,320	1,793	1,332	4,696	396	2,132	1,643	1,468	47	2,138	3,017	3,069	177	2,430
法人でない団体	55	6	18	3	3	3	4	1	-	-	7	5	4	-	1
	135	27	37	11	8	6	5	2	-	-	10	20	6	-	3

(注) 事業所数は, 事業内容等不詳の事業所(47事業所)を除く。

第5表 産業(大分類)別民営事業所数, 従業者数, 売上(収入)金額,  
1事業所当たり従業者数, 1事業所当たり売上(収入)金額及び  
従業者1人当たり売上(収入)金額

単位:事業所・人

平成28年6月1日現在

産業大分類	事業所数	従業者数	売上(収入)金額(百万円)	1事業所当たり従業者数	1事業所当たり売上(収入)金額(万円)	従業者1人当たり売上(収入)金額(万円)
A~R 全産業(S公務を除く)	13,508	131,871	...	9.8	...	...
A~B 農 林 漁 業	71	715	13,799	10.1	20,596	2,023
C 鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	2	8	X	4.0	X	X
D 建 設 業	1,321	11,051	...	8.4	...	...
E 製 造 業	711	10,312	231,097	14.5	33,639	2,291
F 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	8	528	...	66.0	...	...
G 情 報 通 信 業	100	992	...	9.9	...	...
G1 通信業, 放送業, 映像・音声・ 文字情報制作業	53	495	...	9.3	...	...
G2 情報サービス業, インター ネット付随サービス業	47	497	5,392	10.6	13,480	1,278
H 運 輸 業 , 郵 便 業	342	8,361	...	24.4	...	...
I 卸 売 業 , 小 売 業	3,538	31,595	1,142,110	8.9	33,691	3,787
J 金 融 業 , 保 険 業	315	3,602	...	11.4	...	...
K 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	1,045	3,155	48,775	3.0	4,754	1,594
L 学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	454	2,708	27,537	6.0	6,360	1,071
M 宿 泊 業 , 飲 食 業 サ ー ビ ス	1,799	11,278	54,017	6.3	3,140	521
N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	1,307	5,671	125,575	4.3	10,086	2,341
O 教 育 , 学 習 支 援 業	284	4,485	...	15.8	...	...
O1 学 校 教 育	59	3,606	...	61.1	...	...
O2 そ の 他 の 教 育 , 学 習 支 援 業	225	879	3,635	3.9	1,652	423
P 医 療 , 福 祉	1,323	24,447	173,797	18.5	13,589	729
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業	78	1,684	...	21.6	...	...
Q1 郵 便 局	65	1,463	...	22.5	...	...
Q2 協 同 組 合	13	221	4,668	17.0	38,898	2,122
R サ ー ビ ス 業 ( 他 に 分 類 さ れ な い も の )	810	11,279	...	13.9	...	...
R1 政 治 ・ 経 済 ・ 文 化 団 体 , 宗 教	269	1,073	...	4.0	...	...
R2 政 治 ・ 経 済 ・ 文 化 団 体 , 宗 教 を 除 く	541	10,206	63,857	18.9	12,472	643

注1) 売上(収入)金額は平成27年1年間の数値で, 売上(収入)金額不詳の事業所を除く。

注2) 「外国の会社」及び「法人でない団体」を除く。

注3) 事業所単位の売上金額把握が困難なネットワーク型産業及びその上位分類の売上(収入)金額は, 「…」で表章する。

第6表 産業(大分類), 単独・本所・支所(3区分)別民営事業所数, 事業従事者数及び付加価値額

産業大分類	平成28年6月1日現在													
	総数		単独事業所		本所・本店		支所・支店		事業所数		事業従事者数		付加価値額	
	事業所数	事業従事者数	事業所数	事業従事者数	事業所数	事業従事者数	事業所数	事業従事者数	事業所数	事業従事者数	事業所数	事業従事者数	事業所数	事業従事者数
A~R 全産業(S公務を除く)	13,376	134,420	548,729	8,755	53,042	175,243	782	20,800	90,972	3,839	60,578	282,513		
A~B 農業	69	705	1,776	54	508	1,120	5	107	279	10	90	378		
C 鉱業, 採石	2	8	X	2	8	X	-	-	-	-	-	-		
D 建設業	1,326	11,204	59,730	1,065	7,495	31,528	74	2,059	16,797	187	1,650	11,405		
E 製造業	690	10,279	41,200	540	4,725	17,037	60	2,180	9,176	90	3,374	14,987		
F 電気・ガス・水道業	8	573	8,850	-	-	-	1	103	X	7	470	X		
G 情報通信業	101	1,019	X	47	328	X	12	322	X	42	369	X		
G1 情報通信業, 放送業, 映像・音声・文字情報制作業	54	514	4,605	21	153	708	5	70	407	28	291	3,490		
G2 情報サービス業, インターネットサービス業	47	505	X	26	175	X	7	252	X	14	78	X		
H 運輸業, 郵便業	346	8,497	27,336	187	2,524	6,610	29	2,087	6,678	130	3,886	14,048		
I 卸売業, 小売業	3,495	33,265	149,919	1,703	8,609	28,979	239	4,070	17,928	1,553	20,586	103,011		
J 金融業, 保険業	313	3,803	31,480	101	360	1,320	8	337	2,441	204	3,106	27,719		
K 不動産業, 賃貸業	1,035	3,094	14,522	904	1,978	6,082	38	310	4,171	93	806	4,269		
L 学術研究, ビジネス・技術サービス業, 飲食業	456	2,716	13,080	363	1,630	7,253	22	407	2,003	71	679	3,824		
M 宿泊業, サービス業, 娯楽業	1,782	11,997	24,404	1,293	5,372	10,662	73	1,542	3,212	416	5,083	10,531		
N 生活サービス業	1,268	5,490	17,680	991	2,499	4,738	36	291	950	241	2,700	11,993		
O 教育, 学習支援業	283	4,468	17,690	176	3,138	12,889	14	142	357	93	1,188	4,444		
O1 学校教育	57	3,550	16,370	26	2,652	12,322	7	100	330	24	798	3,718		
O2 その他の教育支援業	226	918	1,320	150	486	568	7	42	26	69	390	726		
P 医療, 福祉	1,339	24,847	94,546	811	9,608	35,189	124	5,071	18,674	404	10,168	40,683		
Q 複合サービス事業	78	1,680	7,914	8	18	31	4	163	662	66	1,499	7,221		
Q1 郵便局	65	1,463	X	5	14	X	-	-	-	60	1,449	6,863		
Q2 協同組合	13	217	X	3	4	X	4	163	662	6	50	359		
R サークル等(他に分類されないもの)	785	10,775	31,518	510	4,242	10,320	43	1,609	5,238	232	4,924	15,959		
R1 政治・経済・文化団体, 宗教	244	1,016	1,505	190	757	610	9	130	497	45	129	398		
R2 政治・経済・文化団体, 宗教	541	9,759	30,013	320	3,485	9,711	34	1,479	4,741	187	4,795	15,561		

注1) 付加価値額は平成27年1年間の数値で, 総理事項不詳の事業所を除く。

注2) 「外国の会社」及び「法人でない団体」を除く。

7 専攻事業所・本所・支所の別等

Form for listing branches and main offices, including address, name, and organizational details.

8 消費税の納込み記入・税抜き記入の別

Form for recording consumption tax details, including whether it's included or excluded.

9 企業全体の売上(収入)金額

Form for recording the total sales/income of the company, categorized by activity.

10 事業別売上(収入)金額

Detailed form for recording sales/income by business category, with a grid for each activity.

11 主要事業の内容

Form for describing the main business activities and products.

12 経営組織

Form for describing the organizational structure, including directors and officers.

13 基礎統計調査

Form for basic statistical survey information, including company name and location.

14 事業所の開設時期

Form for recording the opening dates of branches and main offices.

15 事業所の従業員数

Form for recording the number of employees at the main office and branches.

# 経済センサス - 活動調査

## 【11】産業共通調査票

<p><b>個人経営/法人のみ記入</b></p> <p>1. 電子商取引の有無及び割合 *該当する番号をすべて囲んでください。</p> <p>2. 設備投資の有無及び取得額 *平成27年1月から12月までの1年間に行った設備投資の有無について、該当する番号を○で囲んでください。 *中古品は含めません。</p>	<p>1. 一般消費者に行った 2. 他の企業に行った 3. 行わなかった</p> <p>※電子商取引とは、インターネットなどを用いて従前と異なった形で買取りを行い、ホームページ上の広告掲載や受発注、送料引の割合を記入してください。(小売店以下四捨五入)</p> <p>※取得額は、インボイスコードを付して従前と異なった形で買取りを行い、ホームページ上の広告掲載や受発注、送料引の割合を記入してください。(万円未満四捨五入)</p>																
<p><b>法人のみ記入</b></p> <p>3. 自家用自動車の保有台数 *業務に使用する自家用自動車の台数を記入してください(リースで借りている車両も含めます)。</p> <p>4. 土地・建物の所有の有無 *それぞれ該当する番号を○で囲んでください。</p>	<p>1. 設備投資を行った 2. 設備投資を行わなかった</p> <p>※取得額は、インボイスコードを付して従前と異なった形で買取りを行い、ホームページ上の広告掲載や受発注、送料引の割合を記入してください。(小売店以下四捨五入)</p> <p>※取得額は、インボイスコードを付して従前と異なった形で買取りを行い、ホームページ上の広告掲載や受発注、送料引の割合を記入してください。(万円未満四捨五入)</p>																
<p><b>法人のみ記入</b></p> <p>5. 移転及び名称変更の有無 *平成26年7月2日以後の移転及び名称変更の有無について、それぞれ該当する番号を○で囲んでください。</p>	<p>1. 移転の有無 ① 移転した ② 移転しなかった ③ 移転した場合は、平成26年7月1日現在の所在地を記入してください。</p> <p>所在地</p> <p>ビル(マンション) 号室 階内</p> <p>2. 名称変更の有無 ① 名称を変更した ② 名称を変更しなかった ③ 正式名称を変更した場合は、平成26年7月1日現在の正式名称を記入してください。</p> <p>正式名称</p>																
<p><b>会社のみ記入</b></p> <p>6. 資本金等の額及び外国資本比率</p>	<p>1. 資本金又は出資金、基金の額</p> <table border="1"> <tr> <td>十</td><td>百</td><td>千</td><td>万</td><td>十</td><td>万</td><td>円</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0,000</td> </tr> </table> <p>(万円未満四捨五入)</p> <p>2. うち外国資本比率</p> <p>□.□.□ % (小数点第2位四捨五入)</p>	十	百	千	万	十	万	円							0,000		
十	百	千	万	十	万	円											
						0,000											
<p><b>本所/本社/本店のみ記入</b></p> <p>7. 常用雇員数及び支所等数 *工場、営業所などに従業者のいる自営、管理人のいる業種も含めます。</p> <p>8. 企業全体の主な事業の内容 *『事業の記入のしかた』14～17ページを参照して、できるだけ詳しく記入してください。</p>	<p>17 決算月</p> <p>月 ( ) 月 ( )</p> <p>* 本決算日を記入してください。 * 年2回決算を併用している場合は両方の月を記入してください。</p> <table border="1"> <tr> <td>常用雇員数</td> <td>国内</td> <td>海外 (現地法人は除く)</td> </tr> <tr> <td>支所等数</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> </table> <p>(1) 主な事業の内容</p> <table border="1"> <tr> <td>専業所</td> <td>専業所</td> </tr> <tr> <td>専業所</td> <td>専業所</td> </tr> </table> <p>(2) 生産品、取扱い品又は営業種目</p> <table border="1"> <tr> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③</td> <td></td> </tr> </table>	常用雇員数	国内	海外 (現地法人は除く)	支所等数	人	人	専業所	専業所	専業所	専業所	①		②		③	
常用雇員数	国内	海外 (現地法人は除く)															
支所等数	人	人															
専業所	専業所																
専業所	専業所																
①																	
②																	
③																	



